

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

令和8年7月7日

釧路市議会議長 畑中 優周 様

会 派 名 自民市政クラブ

代表者名 大澤 恵介



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受 命 者	夏堀めぐみ
出 張 先	東京都
期 間	令和8年 6月29日 ～ 令和8年 6月30日 (2日間)
用 務	「国と地方をつなぐ勉強会」受講のため
調査 (研修) 結果等の概要	別紙参照
備 考	

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書 (原本) とともに会派で保管すること。
- 2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

「国と地方をつなぐ勉強会」報告

報告者 夏堀めぐみ

開催日時

1日目:2026 年 6 月 29 日(月)13:15-17:15

2日目:2026 年 6 月 30 日(火)10:00-12:00

会場

1日目:衆議院憲政記念館 会議室(千代田区永田町1丁目8番1号)

2日目:機械振興会館 地下3階 B3-6会議室(東京都港区芝公園3丁目5番8号)

現地視察 麻布台ヒルズ

1、防災庁設置に向けた取組について

講師

内閣官房防災庁設置準備室 参事官補佐

桑嶋 裕太 氏

研修概要

本講演は、政府が令和8年3月に防災庁設置法案を閣議決定し、令和8年中(今秋を目標)の発足を目指して準備を進めている中で開催され、防災庁設置準備室から最新の検討状況を直接伺う貴重な機会となりました。

防災庁設置の背景には、令和6年能登半島地震をはじめとする近年の災害対応で明らかになった課題があります。現在の防災体制では、災害発生時に内閣府防災や関係省庁の職員が被災地支援へ集中するため、防災施策の企画立案や制度改善が事実上中断してしまうことが課題となっていました。

一方で、日本海溝・千島海溝地震、南海トラフ巨大地震、首都直下地震、富士山噴火など、今後はこれまでを上回る規模の災害が想定されており、平時から継続的に防災対策を推進する専任組織の必要性が高まっています。

防災庁は、「徹底した事前防災」と「発災から復旧・復興まで一貫した災害対応」の司令塔として位置付けられています。

従来の災害対応に加え、科学的なリスク評価に基づくシミュレーションを活用し、地域ごとの防災上の弱点を把握して対策へ反映することや、防災DXによる災害情報の一元管理、防災技術の研究開発、国際防災協力なども新たな役割として掲げられています。

また、被災者支援についても大きな転換が示されました。避難所生活の質を向上させるため、「TKB(トイレ・キッチン・ベッド)」の確保をはじめとした生活環境改善を国が支援する仕組みや、被災者支援のワンストップ窓口の整備、復旧・復興まで切れ目なく支援する体制づくりが進められます。

さらに、新たな交付金制度や「ふるさと防災職員」の創設、防災大学校(仮称)の設置検討など、地方自治体の防災力を高めるための人材育成や財政支援も検討されていることが紹介されました。

なお、防災庁が設置されても、住民避難や避難所運営、地域防災計画の策定など、市民に最も近い防災の実務は引き続き市町村が担います。国は広域調整や制度設計、財政支

援、人材育成を担い、地方自治体は地域の実情に応じた防災対策を実践するという役割分担のもと、国と地方が一体となって防災力を高めていく方向性が示されました。

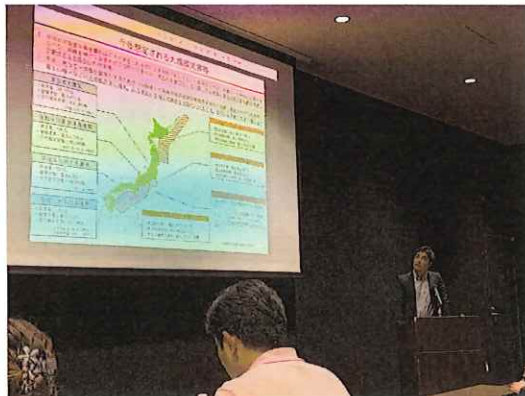
釧路市に還元できること

釧路市は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による甚大な被害が想定される地域であり、防災庁設置の議論は国の制度改正にとどまらず、本市の防災体制にも直結する内容であると感じました。

今回の研修を通じて特に印象に残ったのは、防災庁が「災害が起きてから対応する組織」ではなく、「災害が起きる前から被害を減らす仕組みをつくる組織」として位置付けられている点です。これまでの防災は避難計画や応急対応に重点が置かれてきましたが、今後は科学的データを活用したリスク分析、防災DX、受援体制の整備、人材育成など、平時の備えそのものが重視される方向へ転換しようとしています。

釧路市においても、地域防災計画の内容だけでなく、災害時に他自治体や民間企業、自衛隊などから支援を円滑に受け入れる受援体制が十分整備されているか、避難所の生活環境改善に向けたTKBの確保や、防災DXによる情報共有体制がどこまで進んでいるかを改めて検証する必要があります。

また、防災大学校(仮称)の創設や「ふるさと防災職員」など、人材育成を重視する国の方向性は、専門人材の確保が課題となる地方都市にとって大きな追い風となります。国の新たな制度や財政支援を積極的に活用できるよう情報収集を進めるとともに、本市の地域特性に即した防災体制の強化につながる提案を行っていきます。



2、子どものインターネット利用を巡る課題について

(1) SNSを利用したネット犯罪から子どもをどう守るか

講師

警察庁生活安全局人身安全・少年課
少年保護対策室長兼児童性被害対策官
渡部 剛士 氏

研修概要

警察庁からは、SNSに起因する犯罪被害の最新状況について伺いました。令和7年にSNSをきっかけとして犯罪被害に遭った児童は依然として高い水準で推移しており、特に小学生の被害は過去10年間で最多となっています。被害の多くは、匿名性の高いSNSやオンラインゲームを通じて加害者と知り合い、通話機能やダイレクトメッセージへ誘導された後に性犯罪や誘拐、児童買春などへ発展するケースでした。

講演では、「宿題やってない」と投稿した女子中学生が通話機能から加害者と接触し、不同意性交事件へ発展した事例や、小学校教員同士が盗撮画像をSNSのグループチャットで共有していた事件など、実際の検挙事例も紹介されました。被害は見知らぬ相手との交流だけではなく、子どもの身近な環境でも発生しており、フィルタリングだけでは防ぎ切れない現状が示されました。

子どもが日常的に利用するSNSやゲームは生活の一部となっている一方で、犯罪の入り口にもなり得ることから、大人が危険性を理解し、子ども自身が危険を見極める力を育てることの重要性が強調されました。



(2) インターネット利用を巡る青少年の保護の在り方

講師

こども家庭庁 長官官房審議官(成育局担当)
竹林 悟史 氏

研修概要

こども家庭庁からは、「青少年インターネット環境整備法」の見直し議論も踏まえ、子どものインターネット利用実態と国の政策動向について説明がありました。

令和7年度調査では、青少年のインターネット利用時間は平均5時間27分となり、高校生では6時間44分まで増加しています。小学生でも平均約4時間利用しており、インターネットは

学習だけではなく、趣味や娯楽、友人とのコミュニケーションなど生活全体を支えるインフラとなっています。

その一方で、スマートフォン利用の低年齢化に伴い、SNSを起因とした犯罪被害に遭う小学生は平成27年と比較して3倍以上に増加しており、年齢が下がるほど保護者の役割が重要になることが示されました。

課題を複雑にしているのは、SNSは犯罪の温床であるだけでなく、「悩みを相談できる居場所」としての側面も持つという点です。そのため国では、一律に利用を禁止するのではなく、安全な利用環境を整えながらリスクを減らしていく方向へ政策を転換しています。G7各国でも年齢制限や事業者責任の強化が進む一方、家庭教育やデジタルリテラシー教育の重要性が共通認識となっています。



(3) 民間企業による取組

講師

Adora株式会社 事業開発部

小宮 渉 氏

研修概要

Adora株式会社からは、全国17自治体の条例や施策を分析した結果をもとに、「使わせない」から「使わせながら守る」へ発想を転換する必要性が提案されました。

講演では、フィルタリング加入率が高くても家庭で解除されてしまうことや、利用時間を制限する条例では年齢が上がるにつれて遵守率が低下し、「隠れスマホ」を生むなど、一律規制には限界があることが紹介されました。海外事例として取り上げられたオーストラリアでは、16歳未満のSNS利用を法律で禁止したものの、施行後も約7割の保護者が「子どもは利用を続けている」と回答し、いじめや性的画像被害の減少も確認されていないことから、禁止だけでは十分な効果は得られていないとの分析でした。

こうした背景から、従来のURLフィルタリングでは対応できないSNSのダイレクトメッセージや自画撮り画像、闇バイトへの勧誘など、閉鎖的な空間で起こるリスクをAIで検知する見守りサービス「コドマモ」が紹介されました。教育委員会やPTA、スクールカウンセラーと連携した実証事業も進められており、自治体は小規模な実証から効果を検証し、施策へ反映していくことが現実的であるとの考えが語られました。



釧路に還元できること

三者の講演を通じて共通していたのは、「インターネットから子どもを遠ざける」のではなく、「安全に利用する力を育てる」という方向性が、警察庁、こども家庭庁、民間企業のいずれにも共通していたことです。

そのためには、自治体が地域の実態を正確に把握していることが前提となります。

SNSを介した犯罪や性被害、ネットいじめ、自撮り被害などがどの程度発生しているのか、学校現場でどのようなトラブルが起きているのかを継続的に把握しなければ、有効な対策を講じることはできません。

釧路市ではGIGAスクール構想により一人一台端末が整備されましたが、学校ごとに端末の運用ルールや家庭への周知方法には違いがあります。

市教育委員会として、子どものインターネット利用実態やSNSトラブルをどこまで把握しているのか、また情報モラル教育が各学校でどのように実践されているのかについて、今後確認していきたいと考えています。

研修中の質疑では、保護者向け講座を任意参加としてしまうと、もともと関心の高い家庭に参加者が偏り、本当に支援が必要な家庭へ情報が届きにくいという課題が繰り返し議論されました。これは全国共通の課題であり、私も重要な論点であると感じました。

SNSを介した犯罪や性被害は年々低年齢化しており、一度被害に遭えば、子どもの将来に長期的な影響を及ぼす可能性があります。だからこそ、情報モラル教育は子どもだけを対象とするのではなく、保護者も含めた家庭教育まで一体的に考える必要があります。

保護者教育についても希望者だけを対象とするのではなく、公教育の役割として全ての家庭へ継続的に届ける仕組みが重要であると考えます。学校は全ての子どもと保護者に接点を持つことができる唯一の場であり、その強みを生かした取組が求められます。

今後は、釧路市教育委員会に対し、インターネット利用実態やSNSトラブルの把握状況、保護者への情報モラル教育の実施状況について調査するとともに、学校・家庭・地域が連携した情報モラル教育の充実について議会でも提案していきます。



3、麻布台ヒルズ再開発と都市づくりについて

講師

森ビル株式会社都市開発事業部

計画企画部 計画推進部 課長

清水 陽一 氏

森ビル都市企画株式会社

開発企画統括部 統括部長

河野 吾一 氏

研修概要

はじめに、森ビル株式会社及び森ビル都市企画株式会社より座学を受講し、その後、「麻布台ヒルズ」の現地視察を行いました。

森ビル株式会社からは、約300名の権利者と35年に及ぶ合意形成を経て実現した約8.1haの大規模再開発「麻布台ヒルズ」について概要をご説明いただきました。

本事業は国家戦略特区制度も活用した都市再生プロジェクトであり、「Green & Wellness」をコンセプトに、約2.4haの緑地や広場を整備するとともに、オフィス、住宅、商業施設、ホテル、医療施設、教育施設など、多様な都市機能を一体的に整備しています。「Modern Urban Village(緑に包まれ、人と人をつなぐ広場のような街)」を目指し、人々が暮らし、働き、学び、交流する都市空間を創出する考え方が紹介されました。

また、事業の経緯についても説明があり、1989年のまちづくり協議会設立から始まり、市街地再開発準備組合の設立、国家戦略特区への位置付け、都市計画決定、2019年の着工を経て、2023年に開業するまで、約35年間にわたり地域との合意形成を積み重ねてきたことを学びました。

続いて、森ビル都市企画株式会社の説明では、都市開発を行うデベロッパーではなく、都市づくりに特化したコンサルタントとして、構想段階から合意形成、事業推進、開業後のエリアマネジメントまで一貫して支援する業務について学びました。

都市開発は建物を完成させることが目的ではなく、その後も地域の価値を高め続ける運営まで見据えることが重要であるとの考え方は、大変参考になりました。

その後の「麻布台ヒルズ」の現地視察では、高層オフィスや商業施設の中に広場や豊かな緑、果樹園、保育園などが配置され、子どもたちが遊ぶ姿や、多くの人が思い思いに過ごす様子を見ることができました。地下歩行者ネットワークによって駅や周辺施設とも接続されており、都市機能と自然環境が調和した空間づくりを実際に体感することができました。

釧路に還元できること

今回の視察で最も印象に残ったのは、立派な建物や大規模な再開発そのものではなく、「どのようなまちを目指すのか」という理念を地域と共有し続けたプロセスでした。

講師からは、約300名の権利者との合意形成に35年を要したことに加え、担当者自ら地域に住み、お祭りへの参加などを通じて住民との信頼関係を築いてきたというエピソードも紹介されました。都市再開発は施設整備だけではなく、地域との対話を積み重ねながら時間をかけて合意形成を図ることが不可欠であることを改めて実感しました。

現在、釧路市ではJR釧路駅高架化を軸とした中心市街地再整備が進められています。今年3月には高架下道路を直線形状とする方針が決定し、今後は駅周辺の公共施設や交通

結節点などを含めた配置図案が示される予定です。一方で、市民からは「将来どのようなまちを目指しているのかが分かりにくい」「公共施設の配置や事業費を含め、全体像が見えない」といった声も聞かれます。

今回の研修を通じて、再開発において重要なのは施設配置を示すことではなく、その整備によって市民の暮らしがどのように変わるのかという将来像を丁寧に伝え、市民と対話を重ねることだと感じました。

釧路市においても、駅前広場や公共施設の配置だけではなく、「子育て世代が集えるまち」「歩いて回遊できるまち」「観光客と市民が自然に交流できるまち」など、整備後の暮らしや賑わいを具体的にイメージできる形で示していくことが、市民理解と合意形成につながるものと考えます。

また、森ビル都市企画株式会社が担うような、構想づくりから合意形成、開業後のエリアマネジメントまでを一体的に支援する視点は、人口減少が進む地方都市においても大変参考になるものでした。

今後、釧路市では都心部まちづくり計画の改定や駅周辺の配置図案の検討が本格化します。私も、まちづくり基本構想やまち・ひと・しごと創生総合戦略など上位計画との整合性を確認するとともに、市民との対話を積み重ねる中心市街地再整備となるよう、調査・提案を続けてまいります。



以上